

令和 2 年 6 月 30 日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

## 児童生徒への学びの保障について

平素は本市の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

学校は、安心して過ごすことができ、児童生徒同士が関わり合いながら学習する場であり、児童生徒に、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成をめざしており、このたび『学びの保障』として ICT 機器を用いた学習コンテンツの活用、オンラインによる通常授業の配信をすることとしました。

つきましては、以下の対象となる児童生徒の中で、授業配信を希望される場合、必要な ID とパスワードを発行する必要がありますので在籍する学校にお申し出てください。また、授業配信は、ご家庭のインターネット環境やパソコン、タブレット等で見るすることができます。ご家庭において ICT 機器等がないなど、環境が整っていない場合、タブレット端末の貸出しを行いますので、その旨をお知らせください。

なお、この配信は、黒板を中心にした授業風景とし、児童生徒が映らないよう配慮します。

### 【対象】

- ①新型コロナウイルスの感染の恐れを理由に登校に不安をもつ児童生徒 (全児童生徒対象)
- ②昨年度より病気及び不登校(30日以上)により引き続き登校することができない児童生徒(小学6年生・中学3年生対象)

### 【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 学校教育部 教育指導課

電話番号050-7105-8052